

出張 相談

2 / 15
(木)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



最低賃金
ワンストップ
無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。

ぜひ、ご相談ください。

名古屋南労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

愛知県最低賃金総合相談支援センター

名古屋市熱田区三本松町3番1号

TEL 0120-868604

* 豊橋出張相談所 豊橋市花田町字石塚42-1 TEL0532(53)7211



厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)